

■新公会計制度について

これまで本県では、アカウンタビリティ（説明責任）の充実を図るため、企業会計的な手法を取り入れ、貸借対照表などの財務書類を作成する公会計改革の取組を進めてきました。

2013年度からは、一般会計及び特別会計を対象として、複式簿記・発生主義に基づく新公会計制度を導入し、日々の会計処理の段階から1件1件複式簿記の仕訳を行うことにより、より精緻な決算財務諸表を作成・公表しています。

＜本県の取組＞

・1999年度決算～	「普通会計バランスシート」を作成・公表
・2000年度決算～	上記に加え、「普通会計行政コスト計算書」及び公営事業会計を含めた「県全体のバランスシート」を作成・公表
・2004年度決算～	上記に加え、第三セクターまで含めた「連結バランスシート」を作成・公表
・2008年度決算～	普通会計、県全体、連結ベースで財務書類4表（「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」）を作成・公表
・2013年度決算～	一般会計特別会計各会計合算、県全体、連結ベースで財務諸表（「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」、「純資産変動計算書」）を作成・公表
・2017年度決算～	上記に加え、総務省「統一的な基準」で普通会計ベース（以下「一般会計等」という。）の財務書類を作成・公表 県全体、連結ベースは、上記から総務省「統一的な基準」に変えて財務書類を作成・公表

■財務諸表の構成

○貸借対照表

決算日における資産や負債などの財政状態を表します。

○行政コスト計算書

1年間の行政サービス活動に伴い発生した費用と、その財源としての収益の金額を表します。

○キャッシュ・フロー計算書

1年間の入出金により資金（現金預金）がどのように増減したかを3つの活動区分（行政サービス活動、投資活動、財務活動）に分けて表します。

○純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の1年間の変動状況を表します。



普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることを踏まえて、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上、概念上の会計であり、全国統一の基準をもって各地方公共団体の会計を統一的に再構築したものです。

その範囲は、一般会計を中心として、公営事業会計を除く特別会計（本県では9特別会計）を加え、重複額を控除して、合算したものです。

公営事業会計

地方財政法等の規定により、特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計です。（本県では企業会計、国民健康保険事業特別会計及び港湾整備事業特別会計）

本県における2021年度財務諸表のうち、一般会計特別会計各会計（一般会計及び11特別会計）を合算した貸借対照表及び行政コスト計算書は以下のとおりです。

なお、キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書や、より詳細な金額等については、愛知県ホームページをご覧ください。（総務省「統一的な基準」による財務書類についても、ホームページに掲載しています。）

■一般会計特別会計各会計合算財務諸表（2021年度）

貸借対照表 2022年3月31日現在

（単位 億円）

科目	2021	2020	増減	科目	2021	2020	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	4,828	3,387	1,441	流動負債	4,432	3,466	966
現金預金	1,029	944	85	一年以内償還予定地方債	3,923	2,938	985
未収金	170	245	△ 75	一年以内償還予定長期借入金	-	7	△ 7
不納欠損引当金	△ 35	△ 36	1	未払金	81	80	0
基金	3,539	2,105	1,435	還付未済金	11	13	△ 2
短期貸付金	126	131	△ 5	賞与引当金	412	424	△ 12
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 0	その他流動負債	5	4	0
固定資産	80,160	79,694	466	固定負債	57,108	56,872	236
事業用資産	20,593	20,551	42	地方債	52,617	52,224	393
インフラ資産	43,196	43,214	△ 18	長期借入金	-	17	△ 17
物品	247	235	12	長期未払金	537	607	△ 70
投資その他の資産	16,125	15,694	430	退職手当引当金	3,775	3,838	△ 63
投資及び出資金	5,918	5,859	59	損失補償等引当金	180	187	△ 8
投資損失引当金	△ 8	-	△ 8				
破産更生債権等	10	10	0				
基金	9,087	8,613	474				
長期貸付金	1,111	1,203	△ 92				
その他債権等	39	39	△ 0				
貸倒引当金	△ 32	△ 29	△ 3				
資産の部合計	84,987	83,081	1,907	負債の部合計	61,540	60,338	1,202
				純資産の部			
				純資産	23,448	22,743	705
				純資産の部合計	23,448	22,743	705
				負債及び純資産の部合計	84,987	83,081	1,907

行政コスト計算書 2021年4月1日～2022年3月31日 （単位 億円）

科目	2021	2020	増減
経常収益	32,457	28,066	4,391
地方税	11,930	11,614	316
地方消費税清算金	3,504	3,197	306
地方譲与税等	1,333	1,202	131
地方交付税	1,774	977	797
分担金及び負担金	2,020	2,072	△ 52
使用料及び手数料	497	497	0
国庫支出金	9,151	6,468	2,683
交付金等(特別会計)	1,772	1,688	84
受取利息及び配当金	23	26	△ 2
その他経常収益	452	325	127
経常費用	31,726	27,974	3,752
県税清算金及び交付金	5,238	4,905	333
給与関係費	5,159	5,184	△ 25
物件費	1,610	1,284	326
修繕費	251	251	△ 1
社会保障給付費	221	221	△ 1
補助金等	16,511	13,227	3,283
繰出金	147	145	2
減価償却費	1,430	1,477	△ 47
引当金繰入額等	780	853	△ 73
支払利息及び手数料	381	427	△ 46
その他経常費用	0	0	0
経常収支差額	731	92	639
特別収益	30	32	△ 1
特別費用	56	60	△ 4
特別収支差額	△ 26	△ 28	2
当期収支差額	705	64	641

【貸借対照表】

2022年3月31日現在の資産の総額は8兆4,987億円、負債の総額は6兆1,540億円、純資産は2兆3,448億円で、資産に対する純資産の割合は27.6%となっています。

前年度と比較すると、資産は1,907億円増加、負債は1,202億円増加、純資産は705億円増加しました。

<県民一人当たりの貸借対照表>

人口：7,528,519人

(2022年1月1日現在住民基本台帳人口)

資産：113万円、負債：82万円、純資産：31万円

【行政コスト計算書】

通常の行政サービスを提供するための財源を表す経常収益は3兆2,457億円、その提供に要した費用である経常費用は3兆1,726億円、特別収益は30億円、特別費用は56億円であり、当期の収支差額は705億円となっています。

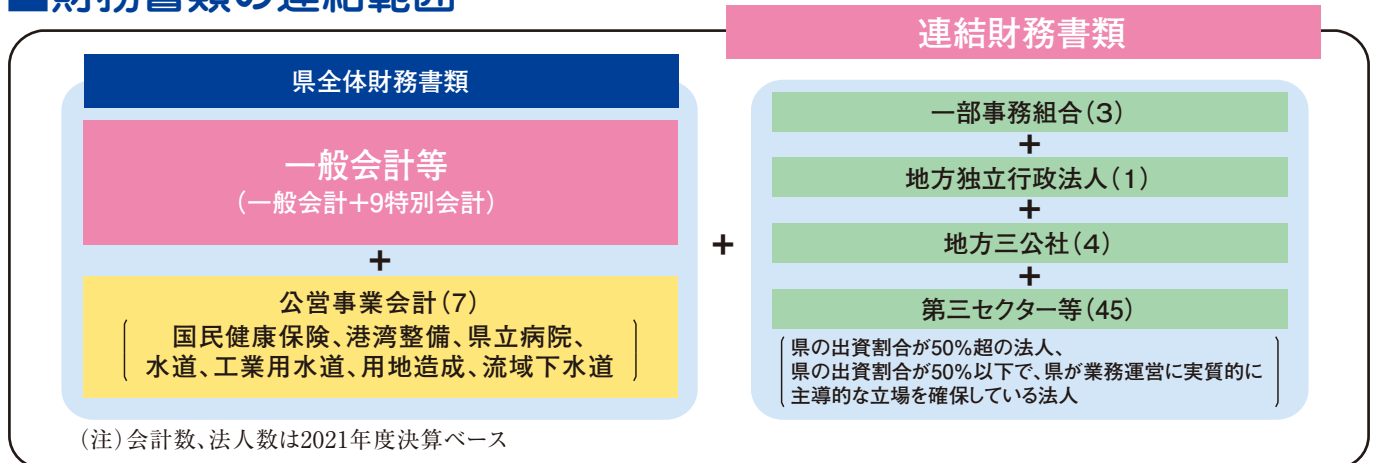
前年度と比較すると、経常収支差額が639億円増加し、特別収支差額が2億円増加したことにより、当期収支差額は641億円増加しました。

(注) 31頁の財務諸表及び32頁の財務書類は、各項目とも表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。また、数字を表す欄において、「-」は金額が存在しないもの、「0」は四捨五入した結果、表示単位に満たなかったものを表す。

■ 県全体及び連結財務書類

一般会計等に公営事業会計を加えた県全体の財務書類や、県全体の財務書類に県と連携協力して行政サービスを実施している関係団体の会計を加えた連結財務書類については、総務省「統一的な基準」により作成・公表しています。詳細は愛知県ホームページをご覧ください。

■ 財務書類の連結範囲



■ 県全体及び連結貸借対照表 (2021年度)

		県全体	連結
資産	a	7兆7,914億円	9兆741億円
負債	b	7兆80億円	7兆4,897億円
純資産	a-b	7,834億円	1兆5,845億円

(注) 総務省「統一的な基準」では、県が管理している国道や一級河川等の国有資産は、資産に計上しないこととされている。(これらの国有資産について、県が建設費や維持管理費を負担し、整備等に要した経費に充当した地方債は負債に計上されている。)

なお、県が取得から維持管理を行っている国有資産の帳簿価額1兆9,041億円を資産に加えると、連結財務書類の純資産は3兆4,886億円となる。

■ 県全体及び連結行政コスト計算書 (2021年度)

		県全体	連結
経常費用	a	3兆2,801億円	3兆4,078億円
経常収益	b	1,906億円	3,358億円
純経常行政コスト	c=a-b	3兆895億円	3兆721億円
臨時損失	d	36億円	41億円
臨時利益	e	16億円	65億円
純行政コスト	c+d-e	3兆915億円	3兆697億円

(注) 総務省「統一的な基準」では、税金や国庫支出金等を行政コスト計算書の経常収益に計上せず、純資産変動計算書の財源に計上することとなっている。

本県ホームページアドレス

○ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/r3zaimusyohyou.html> (一般会計特別会計各会計合算財務諸表)

○ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shikin-kikaku/r3zaimusyohyou.html> (県全体及び連結財務書類)